

広野町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、本格輸送において大量の除去土壌等を輸送する段階に向け、安全かつ確実な輸送を実施できることを確認する目的で実施する試験輸送(パイロット輸送)の内、福島県双葉郡広野町東町地区仮置場に保管されている除染で発生した除去土壌等を大熊町の中間貯蔵施設予定地内に設置する保管場へ輸送するものである。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：清水・熊谷特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡広野町 東町地区仮置場
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場(大熊東工業団地敷地内)

4. 輸送対象物と搬出数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等(不燃物)
搬出数量：900m³程度(大型土のう袋900袋相当)

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送の期間

平成27年6月22日(月)から概ね1か月程度

7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性有)

- 作業時間：7:30～18:00(搬出元、搬出先とも)
- 輸送時間：8:30～18:00
- 往復回数：輸送車両台数が5台稼働、1台が2往復/日程度、計10往復/日程度
- 輸送車両：10tダンプトラック フレコンバッグは1台に約6袋積載

8. 輸送車両の明示



荷台シート



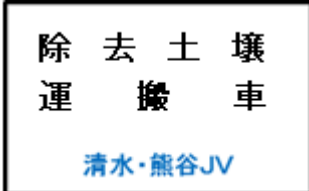
車両側面



車両前面



車両後面



輸送車両には、左記の表示を車両の前後左右に表示

広野町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成